

2025年11月20日(木)

会員の皆様

大阪公立大学学生自治会
執行委員会委員長 今井巧

意見公募手続きの実施について

本会では、2025年後期の評議会の実施に先立ち、議案に関する意見の公募を実施いたします。本件議案に関し、ぜひご意見をお寄せください。

記

1.意見公募内容

(1) 学生自治会規約 改正について

後期評議会において、規約第47条を次のとおり改正します。

現行	本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
改正案	本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり、翌年5月31日に終わる。

本規約改正は、学生自治会における会計運用を評議会の運営時期にあわせて修正したものです。執行委員会では、今後の学生自治会の適切な運営を目指し、現行の4月始まりのほか、6月始まり、7月始まりなど様々な場合を比較してまいりました。6月始まりによる場合、6月評議会において前年度決算報告と今年度予算案の承認を行える、旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会での採用実績があるなど優位であることから、6月始まりを採用することにいたしました。

なお、本改正に合わせ、次回評議会では2025年4月1日～5月31日の決算を提出予定です。

(2) 課外活動団体 援助事業の拡充について

本会では、学生自治会の統合と森之宮キャンパス開設を経て、より一層学生から必要とされる学生自治会を目指すため、2026年度より学生団体への援助制度を見直し、より広く課外活動団体への援助を実施する方向で準備しております。

課外活動において、大学・教育後援会・卒業生からの支援が届きにくい部分や、広く団体に向けて整備してほしい支援制度など、具体的な支援の要望がございましたら、ご意見をお願いいたします。なお、特定の団体に対する援助希望にはお応えできません。

2.意見公募方法

実施期間：2025年11月21日(金)～11月28日(金)

実施方法：フォームにて募集(二次元コードを参照)

学生自治会 WEB サイト
意見公募手続きのお知らせ



- 本アンケートでは個人情報を収集いたしません。
個人情報を記入しないようお願いいたします。
- いただいたご意見は公開することがございます。
- 詳細は本会 WEB サイトをご参照ください。
- 1名が何回意見を送っていただいても構いません。
- 本件に関するお問い合わせ

大阪公立大学学生自治会 Email : executive@omu-zichikai.jp

以上